

キャリア形成支援

概要

職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進について

- 職業生涯の長期化や働き方の多様化等が進む中、労働者の段階的・体系的な職業能力の開発・向上を促進し、ひいては人材の育成・確保や労働生産性の向上等につなげるため、職業訓練の充実・強化や能力本意の労働市場の形成を支援するのみならず、個々人に合った職業生涯を通じたキャリア形成を支援していくことが必要。
- このため、第9次職業能力開発基本計画に基づき、以下のような取り組みを推進しているところ。

(1) 個人の主体的な能力開発の支援

- ・ 教育訓練給付等の効果的な活用
- ・ 就職・転職時など、職業生涯の節目において、キャリア・コンサルティングを受けることができる環境の整備。
- ・ キャリア・コンサルタントの能力向上のシステムの整備等を通じ、人材の確保・質の向上を図る。
- ・ キャリア・コンサルティングのツールとして有効なジョブ・カードの活用促進。

(2) 企業による労働者の能力開発の支援

- ・ キャリア形成促進助成金、認定職業訓練制度等のより効果的な活用や企業内でキャリア形成の推進役となる人材の育成等の促進。
- ・ 設備・訓練指導員・資金等の面で企業内では実施困難な職業訓練について、中小企業等のニーズに即して個別に実施する在職者訓練や訓練指導員の企業への派遣等を一層効果的に実施。

(3) キャリア教育の推進

- ・ 厚生労働行政として、初等中等教育から本格的な進路決定に至るまでの各学校段階での計画的なキャリア教育の推進に積極的に関わり、その担い手となるキャリア・コンサルタント等の専門人材の養成・評価、これら人材による職場体験等の効果的なプログラムやジョブ・カード等の活用促進等に取り組む。